

目 次

第56期定時株主総会招集ご通知 1
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項 2
2. 会社の株式に関する事項 12
3. 会社の新株予約権等に関する事項 13
4. 会社役員に関する事項 15
5. 会計監査人の状況 19
6. 会社の体制及び方針 20
7. その他会社の状況に関する重要な事項 24
連結計算書類	
連結貸借対照表 25
連結損益計算書 26
連結株主資本等変動計算書 27
連結注記表 28
個別計算書類	
貸借対照表 34
損益計算書 35
株主資本等変動計算書 36
個別注記表 37
監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 43
会計監査人の監査報告書謄本 44
監査等委員会の監査報告書謄本 45
株主総会参考書類	
議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件 46
株主総会会場ご案内図 末尾

第56期 定時株主総会 招集ご通知

平成28年5月26日（木曜日）開催

議決権行使等についてのご案内

行使期限

平成28年5月25日（水曜日）午後5時45分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です）



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
(上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください)



株主各位

証券コード 9945
平成28年5月11日

福岡市博多区上牟田一丁目19番21号
株式会社プレナス
代表取締役社長 塩井 辰男

第56期定期株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

この度の熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第56期定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年5月25日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

① 日 時	平成28年5月26日（木曜日）午前10時
② 場 所	福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号 ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」 (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
③ 目的事項	報告事項 1. 第56期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第56期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで） 計算書類の内容報告の件
	決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.plenus.co.jp/>)に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善する中、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費に停滞感がみられる他、海外景気の減速を背景に輸出が弱含む等、力強さを欠きました。

当外食産業におきましては、人手不足の状況が継続し、また、個人消費の回復の動きが弱まる等、厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、引き続き新規出店を行うと共に、店舗のQSC（品質、接客、清潔感）向上、商品力の強化、効果的な販売促進活動の展開に努めました。また、「ほっともっと事業」及び「やよい軒事業」においてフランチャイズ展開を推進し、さらなる事業基盤の強化に向けて活動しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,458億28百万円（前期比4.4%減）、営業利益は64億89百万円（前期比3.2%減）、経常利益は67億19百万円（前期比12.8%減）、当期純利益は36億31百万円（前期比14.3%減）となりました。売上高につきましては、既存店売上高が前期実績を下回ったこと、直営店の加盟店への移管が進んだことが要因で前期実績を下回りました。営業利益につきましては、直営店舗原価の改善や広告宣伝費等のコストの効率化を図ったものの、既存店売上高の減少等の影響により、前期実績を下回りました。経常利益及び当期純利益につきましては、前述の影響に加え、為替差益が減少したことにより、前期実績を下回りました。

[国内における店舗展開の状況]

業態別	前連結会計年度末	新規出店	退店	当連結会計年度末	改装・移転
ほっともっと	2,728店	67店	106店	2,689店	184店
やよい軒	274店	25店	2店	297店	17店
MK レストラン	31店	—	1店	30店	27店
合計	3,033店	92店	109店	3,016店	228店

(注) 「ほっともっと」には、都市型の持ち帰り弁当店「B i z L u n c h (ビズランチ)」3店舗が含まれております。

[海外における店舗展開の状況]

業態別	展開エリア	前連結会計年度末	新規出店	退店	当連結会計年度末
ほっともっと	中国	6店	1店	2店	5店
	韓国	4店	1店	2店	3店
やよい軒	タイ	129店	13店	—	142店
	シンガポール	6店	—	—	6店
	オーストラリア	1店	1店	—	2店
	台湾	2店	3店	—	5店
合計		148店	19店	4店	163店

セグメントの業績は次のとおりであります。

ほっともっと事業

**売上高
1,139億円**
(前連結会計年度比6.4%減)



店内調理による手づくりの特長を活かしつつ、「健康」をテーマとした様々な取り組みを行いました。お客様のより健康的な食生活を支えることができるよう、商品の製造工程や調理工程を見直し、昨年4月より全弁当メニューを対象に減塩を実施しました。また、低カロリーで野菜をたっぷり使用した「タニタ監修弁当」の販売を全国に広げると共に、栄養のバランスがよいメニューを日替わりで提供する「Bento 5」を発売する等、健康志向のお客様への訴求を図りました。さらに、全国9地区で、それぞれの地域に根付いた料理を商品化した「ご当地弁当」や、人気No. 1の“のり弁当”と食欲をそそる“牛めし”を合わせた「のり牛」を、お得な価格で発売する等、幅広いお客様のニーズへの対応も図りました。

昨年6月には、地域により人件費や地代家賃等の店舗運営に係るコストが異なる状況に対応するため、三大都市圏にて一部商品の価格改定を実施しました。

加えて、店舗収益力の一層の強化を図るため、店舗の改装・移転を積極的に行うと共に、不採算店舗の早期退店を進めました。また、一部店舗に券売機を導入する等、新たな取り組みも行っております。

フランチャイズ展開につきましては、「ユニットFC制度」を利用して、引き続き新規オーナーの獲得及び既存オーナーの多店舗化に積極的に取り組みました。

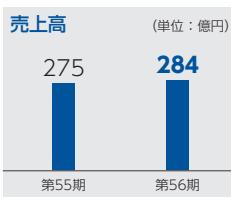
また、昨年10月には、忙しい都心部のお客様へ“おいしい弁当”を“無駄なくスピーディに提供”することをコンセプトにした、新たな持ち帰り弁当ブランド「B iz L un ch (ビズランチ)」を創設しました。

しかしながら、既存店売上高は、前期比96.0%となりました。

以上の結果、売上高は、1,139億62百万円（前期比6.4%減）、営業利益は49億70百万円（前期比1.2%増）となりました。売上高につきましては、既存店売上高が前期実績を下回ったこと、直営店の加盟店への移管が進んだことが要因で前期実績を下回りましたが、営業利益につきましては、直営店舗原価の改善や広告宣伝費等のコストの効率化を図った結果、前期実績を上回りました。

やよい軒事業

売上高
284億円
(前連結会計年度比3.2%増)



素材や手づくり感にこだわった定食メニューをお手頃な価格で提供することを基本に、「とり天とだんご汁の定食」「すき焼き定食」等の郷土性や季節感を取り入れた商品やボリューム感のある商品を発売し、他店との差別化を図りました。また、お客様に快適にご利用いただけるよう、店舗のQSCの向上に努めると共に、テレビCMの放映やディスカウントキャンペーンを効果的に実施し、お客様の来店促進を図りました。さらに、定食・朝食のごはんを十六穀米に変更できるサービスを開始し、健康的でバランスのよいメニューを発売するなど、女性やシニアのお客様への訴求を図りました。

また、フランチャイズ展開を推進するため、新規オーナーの募集を行い、加盟店の増加に努めました。

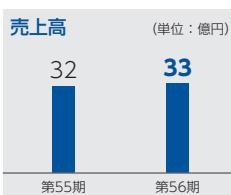
店舗展開につきましては、初めて沖縄県他3県に出店する等、事業展開エリアを着実に広げております。

しかしながら、既存店売上高は、前期比98.8%となりました。

以上の結果、売上高は284億77百万円（前期比3.2%増）、営業利益は13億62百万円（前期比26.4%減）となりました。売上高につきましては、新規出店により店舗数が増加したことが要因で、前期実績を上回りました。営業利益につきましては、既存店売上高の減少や広告宣伝費の増加等により、前期実績を下回りました。

MKレストラン事業

売上高
33億円
(前連結会計年度比3.4%増)



豊富な具材と個性豊かなスープが選べる「MK鍋」に、本格飲茶やランチセットも取り揃え、お客様の幅広いニーズへの対応を図りました。お客様に「MK鍋」をよりお楽しみいただけるよう、2種類のスープを選べる仕切鍋を導入した他、寿司食べ放題のメニューを開始する等の取り組みも実施しました。また、店舗のQSCの向上に努めると共に、テレビCMの放映や携帯電話・スマートフォンを利用した「MKポイントサービス」会員の獲得にも注力する等、お客様の来店促進を図りました。

これらにより、既存店売上高は前期比105.4%と好調に推移しました。

以上の結果、売上高は33億88百万円（前期比3.4%増）、営業利益は2億75百万円（前期比128.4%増）となりました。売上高につきましては、既存店売上高が増加したことが要因で、前期実績を上回りました。営業利益につきましては、既存店売上高の増加や、原価改善等により、前期実績を大きく上回りました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

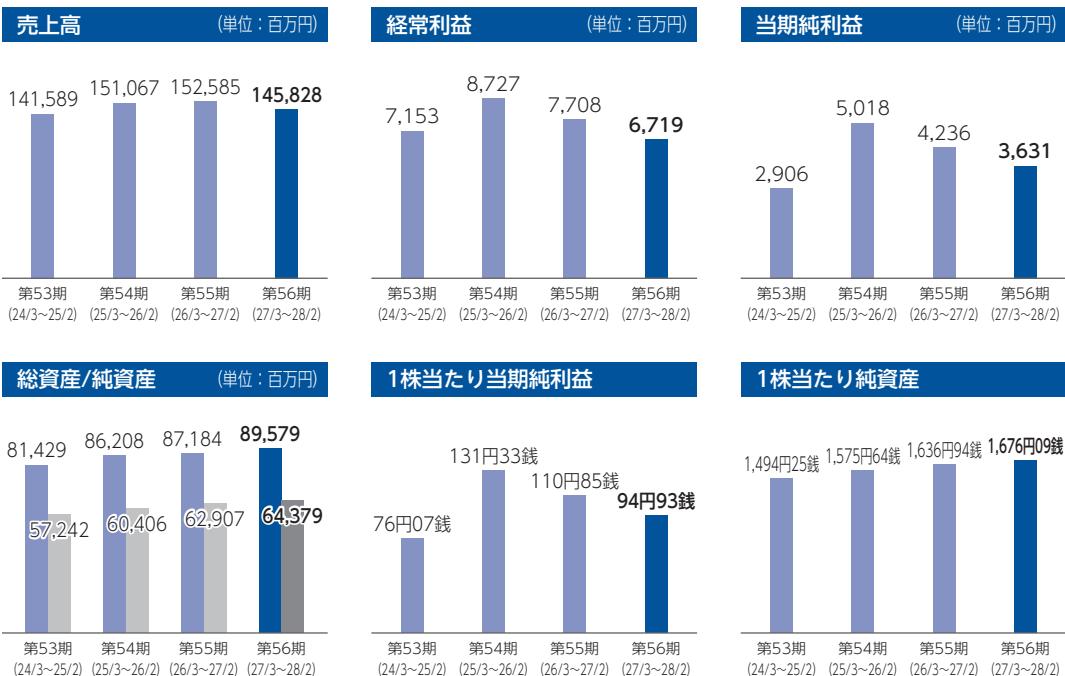
当連結会計年度における設備投資総額は78億83百万円であり、そのうち主なものは次のとおりであります。

直営店建物及び内装設備（324店舗）	49億63百万円
--------------------	----------

② 資金調達の状況

上記①の設備投資資金につきましては、自己資金にて充当いたしました。

(3) 財産及び損益の状況



	(単位：百万円)			
	第53期 (24/3~25/2)	第54期 (25/3~26/2)	第55期 (26/3~27/2)	第56期 (27/3~28/2)
売上高	141,589	151,067	152,585	145,828
経常利益	7,153	8,727	7,708	6,719
当期純利益	2,906	5,018	4,236	3,631
1株当たり当期純利益	76円07銭	131円33銭	110円85銭	94円93銭
総資産	81,429	86,208	87,184	89,579
純資産	57,242	60,406	62,907	64,379
1株当たり純資産	1,494円25銭	1,575円64銭	1,636円94銭	1,676円09銭

(注) 1. 第55期の当期純利益の減少につきましては、新規出店による店舗数の増加により売上高の増加があったものの、店舗運営に係る人件費等の増加が要因で、前期実績を下回りました。

2. 第56期の当期純利益の減少につきましては、直営店舗原価の改善や広告宣伝費等のコストの効率化を図ったものの、既存店舗売上高の減少等の影響に加え、為替差益が減少したことが要因で、前期実績を下回りました。

(4) 対処すべき課題

今後、国内の市場環境は、少子高齢化の進行による規模縮小に加え、企業間競争が一層激化する等、厳しい状況が続くと予想されます。

このような環境下にあって、当社グループは、「ほっともっと」「やよい軒」「MKレストラン」の3つの事業に経営資源を集中し、店舗の収益力の向上と新規出店の推進に取り組み、以下の課題に対処してまいります。

① 食の安全・安心の確保

消費者の食の安全・安心へのニーズはますます高まっております。当社グループは、食の事業に携わる企業として、食の安全性を確保し、お客様に安心してご利用いただけることを、何より優先しなければならない重要事項であると認識しております。このため今後とも品質管理の徹底を図ると共に、新たに食の安全・安心に懸念を抱かせる事象が発生した場合には、適宜当社グループの品質基準を見直す等、食の安全性の確保に努めます。

② 原材料の安定調達・安定供給体制の確保

世界的な食材の調達競争が厳しさを増す中で、良質の原材料を安定的に調達し、安価で店舗に供給する体制の確保は、当社グループにとって重要な課題であります。このため、各取引先との協力・連携を強化すると共に、グループ内に蓄積した海外市場からの輸入ノウハウを活用する等、購買力の強化に努めます。併せて、店舗展開エリアの拡大に伴う物流システム・物流網整備につきましても、適宜見直し効率化に取り組みます。

③ 商品力及び販売力の充実

厳しい企業間競争の中で、商品力及び販売力の強化が必要となります。このため、幅広い顧客ニーズを捉えた新商品の開発や定番商品の付加価値向上により、商品力の強化に努めます。また、話題性のあるキャンペーンを実施して広告効果を高めると共に、店舗マニュアルの徹底等を通してQSCの向上を図る等、販売力の強化に努めます。

④ よりよい物件の確保

新規出店を進める上で、お客様にとって、より利便性が高い物件を確保することは重要な課題であります。このため、物件情報の収集力強化及び商圈調査や売上予測等の精度向上を図り、収益力の高い店舗の増加に努めます。

⑤ 人材の確保・教育

当社グループが、長期的に成長を続けるために、人材の確保・育成が重要な課題であります。このため当社グループの将来を担う人材を積極的に採用すると共に、教育・研修等を充実して育成を図ります。

⑥ 環境保護や社会貢献活動への取り組み

企業も社会の一員として、環境保護や社会貢献活動等に積極的に取り組みつつ事業活動を行うことが求められています。当社グループでは、事業活動を通して、店舗での無洗米の使用、フライ油リサイクルシステムへの取り組み（店舗における使用済みのフライ油を配送用トラック燃料に再利用するしくみ）を継続すると共に、LED照明や太陽光発電システムを導入した店舗の設置等、環境保護に努めます。

併せて、スポーツ支援等を通じた社会貢献活動にも積極的に取り組みます。

以上のことにより、長期的かつ安定的に企業価値の向上を目指してまいる所存であります。株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

（5）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社プレナス・エムケイ	250百万円	87.8%	鍋料理や飲茶等を提供するレストランの運営
株式会社プレナスフーズ	50百万円	100.0%	食肉の加工及び ^{とうせい} 搗精業務
北京好麦道餐飲管理有限公司	32,000千人民元	55.0%	中国における持ち帰り弁当販売店の運営

(注) 当社の連結子会社は、上記の3社であり、平成25年3月にオーストラリアにおいて設立したPLENUS AusT PTY LTD.、平成25年10月に設立した株式会社プレナスクワクサービス、平成26年1月に台湾において設立した臺灣富禮納思股份有限公司、平成26年2月にアメリカにおいて設立したPlenus, Inc.、平成27年4月にシンガポールにおいて設立したPlenus Global Pte. Ltd.及び平成27年6月にアメリカにおいて設立したBayPOS, Inc.は非連結子会社であります。

(6) 主要な事業内容 (平成28年2月29日現在)

当社グループは、外食事業を中心に事業活動を展開しております。

事業の区分	主要な事業内容
ほっともっと事業	持ち帰り弁当販売店「ほっともっと」をフランチャイズチェーンシステムにより全国的に展開しており、直営店の運営と加盟店等に対する経営指導並びに食材・包装等資材の販売を行っております。また、海外でも連結子会社等による店舗展開を行っております。
やよい軒事業	定食店「やよい軒」を全国的に展開しており、直営店の運営と加盟店等に対する経営指導並びに食材・包装等資材の販売を行っております。
MKレストラン事業	鍋料理を中心に本格飲茶やアラカルト料理を提供する「MKレストラン」を店舗展開しております。

(7) 企業集団の主要拠点等

(平成28年2月29日現在)

① 主要な事業所及び工場等

会社名	主要な事業所及び工場	所在地
当社	本社 東京オフィス	福岡市 東京都中央区
株式会社プレナス・エムケイ	本社	福岡市
株式会社プレナスフーズ	本社 甘木工場 九州精米センター 広川工場 関東工場 関東精米センター	福岡県朝倉市 福岡県朝倉市 福岡県朝倉市 福岡県八女郡広川町 埼玉県北葛飾郡杉戸町 埼玉県北葛飾郡杉戸町
北京好麦道餐饮管理有限公司	本社	中国

② 店舗

業態別	営業店数	都道府県別											
		北海道	石川県	岡山県	28 (3)	青森県	福井県	山口県	14 (50)				
ほっともっと	1,219	岩手県	4 (6)	山梨県	11 (15)	徳島県	13 (5)	宮城県	18 (40)	長野県	40 (29)	香川県	26 (2)
		秋田県	10 (2)	岐阜県	19 (21)	愛媛県	23 (2)	山形県	23 (6)	静岡県	41 (33)	高知県	6 (4)
		福島県	38 (20)	愛知県	57 (75)	福岡県	67 (215)	栃木県	29 (32)	三重県	12 (22)	佐賀県	20 (33)
		群馬県	44 (25)	滋賀県	8 (3)	長崎県	18 (75)	埼玉県	62 (79)	京都府	4 (9)	熊本県	25 (68)
		千葉県	59 (55)	大阪府	57 (28)	大分県	36 (26)	東京都	126 (49)	兵庫県	49 (18)	宮崎県	28 (24)
		神奈川県	57 (55)	奈良県	7 (5)	鹿児島県	21 (44)	新潟県	34 (23)	和歌山县	7 (3)		
		富山县	1 (3)	島根県	1								
		地区本部											
		茨城県	－ (61)	広島県	－ (29)	沖縄県	－ (86)						
		176											
やよい軒	243	茨城県	2	岐阜県	1 (1)	山口県	3 (1)	栃木県	5 (1)	静岡県	4 (1)	香川県	1
		群馬県	3	愛知県	4 (2)	愛媛県	2	埼玉県	14 (2)	滋賀県	4	福岡県	19 (9)
		千葉県	15 (2)	京都府	8 (1)	佐賀県	1 (1)	東京都	56 (4)	大阪府	44 (6)	長崎県	－ (3)
		神奈川県	12 (3)	兵庫県	6 (1)	熊本県	4 (2)	新潟県	1	奈良県	2 (2)	大分県	4 (1)
		石川県	4 (1)	和歌山县	1	宮崎県	3	福井県	1	岡山县	3 (2)	鹿児島県	4 (1)
		山梨県	2 (1)	広島県	10 (4)	沖縄県	－ (2)						
		54											
		東京都	1	佐賀県	1	大分県	2	山口県	1	長崎県	3	鹿児島県	1
		福岡県	17	熊本県	4								
		直営店											
MKレストラン	30												

- (注) 1. 加盟店舗数は()内に外数で記載しております。
 2. 「地区本部」は、当社が地区単位で一括してフランチャイズ契約を締結した相手先であります。
 3. 「ほっともっと」における直営店の店舗数には、パートナーチェーン店舗288店が含まれております。
 4. 「ほっともっと」における直営店の店舗数には、都市型の持ち帰り弁当店「B i z L u n c h (ビズランチ)」3店舗が含まれております。

(8) 従業員の状況 (平成28年2月29日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
ほっともっと事業	1,086 (5,130)	△44 (△825)
やよい軒事業	243 (2,487)	3 (△ 41)
MKレストラン事業	51 (287)	△8 (2)
全社	209 (0)	47 (0)
合計	1,589 (7,904)	△2 (△864)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。なお、臨時従業員数の内訳は、契約社員13名とパートタイマーの最近1年間の平均雇用人員7,891名（1日8時間換算）であります。
2. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

2 会社の株式に関する事項 (平成28年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 92,568,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,392,680株
(うち、自己株式6,125,906株)
- (3) 株主数 54,619名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
塩井末幸	8,414	21.99
有限会社塩井興産	3,386	8.85
合同会社リフレーミング	2,912	7.61
株式会社福岡銀行	1,151	3.01
塩井辰男	1,137	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (退職給付信託口)	1,080	2.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	984	2.57
塩井高明	762	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	698	1.83
プレナス共栄会	522	1.37

(注) 1. 当社は、自己株式6,125,906株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は自己株式(6,125,906株)を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	2010年度 新株予約権	2011年度 新株予約権	2012年度 新株予約権
発行決議日	2010年6月14日	2011年6月20日	2012年6月18日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	7名 279個	7名 271個	8名 265個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式27,900株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式27,100株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式26,500株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2010年7月13日から 2050年7月12日まで	2011年7月13日から 2051年7月12日まで	2012年7月11日から 2052年7月10日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	2013年度 新株予約権	2014年度 新株予約権	2015年度 新株予約権
発行決議日	2013年6月17日	2014年6月16日	2015年6月10日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	8名 242個	8名 157個	8名 168個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式24,200株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式15,700株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式16,800株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2013年7月11日から 2053年7月10日まで	2014年7月12日から 2054年7月11日まで	2015年7月14日から 2055年7月13日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2	(注) 2

- (注) 1. ① 新株予約権者は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (平成28年2月29日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩井辰男	社長執行役員 株式会社九州トーヨー 代表取締役社長 北京好麦道餐飲管理有限公司 董事長 合同会社リフレーミング 代表社員
専務取締役	塩井高明	専務執行役員
常務取締役	大楠泰弘	常務執行役員 人財本部長
常務取締役	田渕豪	常務執行役員 外食事業本部長 Plenus, Inc. CEO
取締役	鈴木博	上席執行役員 株式会社プレナスフーズ 代表取締役社長
取締役	立花英信	上席執行役員 ほっともっと東部本部長
取締役	布山稔	上席執行役員 施設・立地本部長
取締役	金子史朗	上席執行役員 ほっともっと西部本部長兼西部FC開発部長
取締役	長沼孝一郎	
取締役(常勤監査等委員)	高橋勉	
取締役(監査等委員)	礒山誠二	株式会社西日本シティ銀行 代表取締役副頭取
取締役(監査等委員)	吉戒孝	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役副社長 株式会社福岡銀行 代表取締役副頭取

- (注) 1. 当社は、平成27年5月26日開催の第55期定時株主総会にて監査等委員会設置会社に移行しました（以下、当該移行を本件移行という）。本件移行に伴い、常勤監査役高橋 勉、監査役礒山誠二及び吉戒 孝の3氏の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役長沼孝一郎、礒山誠二及び吉戒 孝の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役礒山誠二及び吉戒 孝の両氏は、長年にわたり銀行経営に携わるなど見識も幅広く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役長沼孝一郎、礒山誠二及び吉戒 孝の3氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 代表取締役社長塩井辰男氏は、平成27年5月1日をもって株式会社プレナス・エムケイの代表取締役社長を退任いたしました。

6. 取締役長沼孝一郎氏は、平成27年3月27日をもって株式会社アサツー ディ・ケイの代表取締役・取締役会議長を退任いたしました。
7. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
塙井末幸、本川嘉史、松永宏昭及び村田純一の4氏は、平成27年5月26日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。
8. 取締役の担当業務を次のとおり変更いたしました。

氏名	新	旧	異動年月日
塙 井 辰 男	代表取締役社長 社長執行役員	代表取締役社長	
塙 井 高 明	専務取締役 専務執行役員	専務取締役 (商品・営業企画・商品開発担当)	
鈴 木 博	取締役 上席執行役員 株式会社プレナスフーズ 代表取締役 社長	取締役 (経理・経営管理担当)	
大 楠 泰 弘	取締役 上席執行役員 人財本部長	取締役 (総務・法務・人事担当)	
田 渕 豪	取締役 上席執行役員 外食事業本部長	取締役 (やよい軒(営業・FC開発・業務)・ 海外事業担当)	平成27年5月1日
立 花 英 信	取締役 上席執行役員 ほっともっと事業本部長	取締役 (営業統括本部長(RC・PC統括)・ QC・物流・情報システム・店舗ソリューション企画担当)	
布 山 稔	取締役 上席執行役員 施設・立地本部長	取締役 (営業統括本部長(FC開発統括)・ 立地開発・店舗設備担当)	
金 子 史 朗	取締役 上席執行役員 ほっともっと事業本部FC本部長	取締役 (営業統括本部長(FC統括))	
大 楠 泰 弘	常務取締役 常務執行役員 人財本部長	取締役 上席執行役員 人財本部長	平成27年9月1日
田 渕 豪	常務取締役 常務執行役員 外食事業本部長	取締役 上席執行役員 外食事業本部長	
立 花 英 信	取締役 上席執行役員 ほっともっと東部本部長	取締役 上席執行役員 ほっともっと事業本部長	平成28年2月1日
金 子 史 朗	取締役 上席執行役員 ほっともっと西部本部長兼西部FC 開発部長	取締役 上席執行役員 ほっともっと事業本部FC本部長	

9. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、取締役高橋 勉氏を常勤の監査等委員として選定しております。

10. 当社は、業務執行の権限と責任の明確化を図り、現在及び今後の重要な課題に対し、より迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を整備していくため、平成27年5月1日より執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	一 條 真 理	会計本部長
執行役員	田 中 信	商品本部長
執行役員	森 安 秀 範	商品開発本部長
執行役員	香 月 英 樹	やよい軒本部長
執行役員	山内チズル	コーポレートコミュニケーション本部長兼コミュニケーション室長
執行役員	漆 新 吾	ほつともっと企画本部長兼店舗ソリューション部長
執行役員	小 森 剛	ほつともっと中部本部長
執行役員	添 島 修	株式会社プレナス・エムケイ 代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役長沼孝一郎、監査等委員である取締役高橋 勉、礪山誠二及び吉戒 孝の4氏との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	基本報酬 (百万円)	ストックオプション (百万円)	合計 (百万円)
取締役（監査等委員である取締役を除く） 11名 (うち、社外取締役 1名)	188 (3)	31 (-)	220 (3)
監査等委員である取締役 3名 (うち、社外取締役 2名)	15 (5)	– (-)	15 (5)
監査役 5名 (うち、社外監査役 3名)	7 (1)	– (-)	7 (1)
合計	211	31	243

- (注) 1. 当社は、平成27年5月26日開催の第55期定期株主総会にて監査等委員会設置会社に移行しました（以下、当該移行を本件移行という）。監査役に対する支給額は本件移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する支給額は本件移行後の期間に係るものであります。
2. 基本報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く）については、平成27年5月26日開催の第55期定期株主総会にて年額350百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）、監査等委員である取締役については、平成27年5月26日開催の第55期定期株主総会にて年額50百万円以内、監査役については、平成19年5月25日開催の第47期定期株主総会にて年額50百万円以内とご承認いただいている報酬であります。
3. 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして、基本報酬とは別枠で平成27年5月26日開催の第55期定期株主総会にて年額70百万円以内の範囲内でストックオプションとして新株予約権を割り当てることにつきご承認をいただいております。
4. 上記ストックオプションの額は、平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づきストックオプションとして割り当てられた新株予約権による当期費用計上額であります。

5. 上記取締役の員数及び報酬等の額には、平成27年5月26日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
6. 上記監査役の員数及び報酬等の額には、平成27年5月26日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
7. 上記のほか、平成22年5月25日開催の第50期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、退任取締役2名に対し総額377百万円、退任監査役2名に対し総額27百万円（うち、社外監査役1名に対し6百万円）をそれぞれ支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役 長沼 孝一郎氏

株式会社アサツー ディ・ケイの代表取締役・取締役会議長でしたが、平成27年3月27日付で退任いたしました。なお、当社との間で同社を広告代理店とする取引を行っております。

取締役（監査等委員） 磯山 誠二氏

株式会社西日本シティ銀行の代表取締役副頭取であり、同行と当社は銀行取引を行っております。

取締役（監査等委員） 吉戒 孝氏

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役副社長及び株式会社福岡銀行の代表取締役副頭取であり、同行と当社は銀行取引を行っております。

② 主な活動状況

取締役 長沼 孝一郎氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会15回中14回に出席し、企業経営での豊富な経営経験や見識をもとに、必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員） 磯山 誠二氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会15回中14回に、また、監査役会1回及び監査等委員会7回全てに出席し、銀行経営での豊富な経営経験や見識をもとに、必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員） 吉戒 孝氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会15回全てに、また、監査役会1回及び監査等委員会7回全てに出席し、銀行経営での豊富な経営経験や見識をもとに、必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益は、上記金額以外にはありません。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意いたしました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事由に該当すると認められ、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、以下のように定めております。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、執行役員及び従業員が社会的責任を自覚し、法令はもとより定款をはじめとする社内ルール、並びに創業精神・企業理念・行動基準（グループ全体の行動指針）を遵守する精神を高められる企業風土の醸成に取り組む。このための教育、研修及び啓蒙活動を継続的かつ必要に応じ適宜行う。

また、法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うため「ヘルpline」「ハラスマント相談」を設置し、これを運用する。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、断固たる姿勢で組織的に対応する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程等に従い、その保存媒体に応じて適切に、検索・閲覧可能な状態で定められた期間、保存及び管理する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の危機管理については、危機管理室が網羅的に把握し管理する。食の安全性及び衛生管理、原材料の調達に係るリスク等をはじめとする経常的なリスクについては、業務分掌規程にて定めた各部署の役割に基づき、それぞれの担当部署が中心となり、各種マニュアル等に従いこれに対処すると共に、リスク発生防止策の推進に努める。新たに認識されたリスクについては、速やかに危機管理室と担当部署を中心に対応を協議し、必要に応じマニュアル等を作成すると共に、取締役会又は経営会議で対応を検討する。なお、各種マニュアル等の作成にあたっては、必要に応じ、外部専門家の助言を得る。

また、内部監査室は各部署（各事務所や店舗を含む）の監査を定期的に行い、マニュアル等の遵守状況を監査する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として月1回、必要に応じて随時開催し、法令及び定款に定める事項のほか、経営上重要な事項に関する意思決定をすると共に、取締役の職務の執行の監督等を行う。また、取締役会は、業務執行取締役に対し業務執行の決定を大幅に委任して、取締役の職務の執行の監督機能を高める。

業務執行取締役は、その指揮の下で執行役員に業務執行を分担し、重要な課題に迅速かつ柔軟に対応する。併せて、業務執行取締役及び執行役員は、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程に基づき、責任と権限が明確な組織体制を構築する。

さらに、経営会議を原則として月1回、必要に応じて隨時開催し、業務執行取締役及び執行役員が出席の上、部門別計画の進捗状況の検証、経営課題の協議を行うことで、経営効率の向上を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、各子会社に行動基準（グループ全体の行動指針）を遵守する精神を高められる企業風土を醸成することに継続して取り組むことを要請する。

また、各子会社については、関係会社管理規程に基づく管理、指導及び監査を行うと共に、その経営状態を把握するための会議を月1回開催する。

さらに、当社の執行役員が、各子会社の業務執行取締役を兼務し、経営会議において必要に応じ各子会社の重要な課題や新たに認識されたリスク等への対処について報告する機会を確保する等、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制の充実を図る。

なお、法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うための「ヘルプライン」「ハラスメント相談」については、その範囲を当社及び子会社とする。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が求めた場合、その職務を補助すべき従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容は監査等委員会の意見を参考にする。また、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき者として配置された従業員の人事（異動・処遇・懲戒等）については、監査等委員会と人事部が事前に協議を行うこととする。

⑧ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、その職務を補助すべき者として配置された従業員に対する指揮・命令権を有することとし、当社の取締役は、それに基づく当該従業員の職務の執行を不当に妨げない。

⑨ 当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員会の求めがあったときは、監査等委員会に出席し、求められた事項について説明する。また、当社の取締役及び従業員並びに子会社の役員及び従業員は、法令で定められた事項のほか、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等について認識し、又は、報告を受けた場合には、監査

等委員会に遅滞・遗漏なく、かつ適切に報告するものとし、監査等委員会が監査を行う上で必要とする事項についても同様とする。

当社及び各子会社は、監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告を理由とする解雇等の不利な処分をすることを禁止する。

⑩ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還、負担した債務の債権者に対する弁済等を当社に求めることができる。取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当該費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要であるか否かにつき疑義が生じた場合を除き、遅滞なくこれを処理し、十分な監査が妨げられることがないよう取り計らう。

⑪ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、定期的に代表取締役と情報共有を行う機会を確保されると共に、業務の意思決定に至るプロセスのほか、監査に必要な情報を把握するため、取締役会、経営会議へ出席する。また、必要に応じ、その他会議へ出席でき、資料等の閲覧も自由に行うことができる。

さらに、監査等委員会は、必要があれば内部監査室に調査を求めることができる。

なお、監査等委員会と、グループ会社の監査役（もしくはこれに相当する者）、内部監査室及び会計監査人は、相互に連携を保つ。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制に関する運用状況

当期は、当社及び各子会社の従業員を対象として、コンプライアンス研修を2回実施し、社内報等で結果を開示することで、法令はもとより定款をはじめとする社内ルールを遵守する精神を高められる企業風土の醸成に努めました。また、全体会議や入店時の朝礼等での唱和を通して、創業精神や企業理念、行動基準の理解浸透に努めております。

法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うための内部通報窓口である「ヘルpline」「ハラスマント相談」については、情報提供者の秘匿と不利益取扱いの禁止に関する規律を整備しており、社内インターネットや店舗でのポスター掲示等を通じて、継続的に従業員への周知に努めています。当期中に発生した通報・相談に対しては、担当取締役が通報内容の確認を行い、専任担当者が中心となって内容を十分に調査・検証し、就業規則に則り、賞罰委員会等で対処に関する検討・協議を実施しました。

② リスクマネジメント体制に関する運用状況

当期は、自然災害に対する取り組みとして、災害時の対応や避難場所等を纏めた「防災ハンドブック」を作成し、当社グループ内の全店舗及び全事務所に配布しました。また、当社グループ内全従業員を対象として「安否確認サービス」を導入し、災害発生地域の従業員確認手段を整備しております。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務監査を中心とした内部監査を実施しました。監査結果については、社長や監査等委員会へ定期的に報告を行っており、該当部署及び店舗に対しても随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。

その他、各子会社の経営状態を把握することを目的として、国内子会社を対象としたグループ会議を12回開催し、海外子会社を対象とした海外責任者会議を12回開催しました。

③ 業務執行の効率性の向上に関する運用状況

当期は、取締役会を15回開催し、法令や定款に定める事項及び経営上重要な事項に関する意思決定のほか、取締役の職務の執行の監督等を行いました。

また、取締役会より業務執行の決定を大幅に委任された当該業務執行取締役は、その指揮の下、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程に基づいて執行役員に業務の執行を分担し、重要な課題等に迅速かつ柔軟に対応しました。当期中は、業務執行取締役及び執行役員

(子会社の業務執行取締役を兼務する者を含む) が出席する経営会議を10回開催し、部門別計画の進捗状況の検証や経営課題の協議、各子会社の重要な課題等に関する報告を行うなど、当社グループ全体の経営効率の向上を図りました。

④ 監査等委員会に関する運用状況

当期は、監査等委員会を7回開催しました。監査等委員である各取締役は、監査等委員会規則や内部統制システム監査基準等に基づき、監査の方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会や経営会議等重要な会議への出席や社内稟議等の閲覧や実地調査等を通じて、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行状況を監視し、その意思決定の過程や内容について監督を行うなど、監査の実効性の向上に努めました。

また、内部監査室から監査の計画及び結果の報告を受けると共に、適宜適切な指示を行い、外部会計監査人を含めて相互に連携を保ち、監査の質の向上と効率化に努めました。

(3) 株式の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様からお預かりした資本を有効活用することによって得た利益について、継続的かつ安定的な配当を実施することを前提に、明確な基準に基づく配分の実施を基本方針としております。具体的には、年間配当60円、又は、年間配当性向50%（連結ベースでの1株当たり当期純利益）を達成する金額のいずれか高い額としております。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るための貴重な資金として捉え、今後の中長期的視野での事業展開等に有効活用させていただく予定であります。

また、当社は、資本政策及び配当政策の機動性確保の観点から、剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

7 その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告の記載について

1. 金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第56期 平成28年2月29日現在
(資産の部)	
流動資産	34,421
現金及び預金	23,827
受取手形及び売掛金	2,216
商品及び製品	5,377
原材料及び貯蔵品	48
繰延税金資産	642
その他	2,376
貸倒引当金	△67
固定資産	55,158
有形固定資産	38,706
建物及び構築物	28,406
機械装置及び運搬具	497
土地	7,659
リース資産	47
建設仮勘定	111
その他	1,983
無形固定資産	479
その他	479
投資その他の資産	15,973
投資有価証券	1,398
長期貸付金	2,219
繰延税金資産	1,018
差入保証金	7,128
投資不動産	2,385
その他	1,848
貸倒引当金	△26
資産合計	89,579

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第56期 平成28年2月29日現在
(負債の部)	
流動負債	16,782
支払手形及び買掛金	5,441
リース債務	12
未払法人税等	1,372
賞与引当金	323
ポイント引当金	109
株主優待引当金	148
資産除去債務	96
その他	9,277
固定負債	8,417
リース債務	42
長期預り保証金	3,539
資産除去債務	4,643
その他	191
負債合計	25,200
(純資産の部)	
株主資本	64,095
資本金	3,461
資本剰余金	4,888
利益剰余金	67,685
自己株式	△11,940
その他の包括利益累計額	43
その他有価証券評価差額金	7
為替換算調整勘定	35
新株予約権	200
少数株主持分	41
純資産合計	64,379
負債及び純資産合計	89,579

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第56期 平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで	
売上高		145,828
売上原価		66,406
売上総利益		79,422
販売費及び一般管理費		72,933
営業利益		6,489
営業外収益		453
受取利息	72	
受取配当金	4	
固定資産賃貸料	155	
受取補償金	29	
持分法による投資利益	15	
その他	175	
営業外費用		223
固定資産賃貸費用	24	
賃貸借契約解約損	19	
保険解約損	64	
為替差損	77	
その他	37	
経常利益		6,719
特別利益		3
固定資産売却益	3	
特別損失		1,122
固定資産処分損	348	
減損損失	758	
その他	14	
税金等調整前当期純利益		5,600
法人税、住民税及び事業税	2,068	
法人税等調整額	△33	
法人税等合計		2,035
少数株主損益調整前当期純利益		3,565
少数株主損失(△)		△66
当期純利益		3,631

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第56期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,461	4,916	66,157	△12,035	62,500
当期変動額					
剰余金の配当			△2,103		△2,103
当期純利益			3,631		3,631
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△28		95	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△28	1,527	94	1,594
当期末残高	3,461	4,888	67,685	△11,940	64,095

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18	2	39	60	235	110	62,907
当期変動額							
剰余金の配当							△2,103
当期純利益							3,631
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	△2	△4	△17	△35	△69	△122
当期変動額合計	△10	△2	△4	△17	△35	△69	1,472
当期末残高	7	－	35	43	200	41	64,379

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社

株式会社プレナス・エムケイ

株式会社プレナスフーズ

北京好麦道餐飲管理有限公司

- (2) 非連結子会社の数 6社

PLENUS AusT PTY. LTD.

株式会社プレナスワークサービス

臺灣富禮納思股份有限公司

Plenus, Inc.

Plenus Global Pte. Ltd.

BayPOS, Inc.

連結の範囲から除いた理由

各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

株式会社九州トーヨー

株式会社フーディフレーバー

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 8社
(非連結子会社)

PLENUS AusT PTY. LTD.

株式会社プレナスワークサービス

臺灣富禮納思股份有限公司

Plenus, Inc.

Plenus Global Pte. Ltd.

BayPOS, Inc.

(関連会社)

PLENUS & MK PTE. LTD.

YK Food Service Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

PLENUS AusT PTY. LTD.、株式会社プレナスワークサービス、臺灣富禮納思股份有限公司、Plenus, Inc.、Plenus Global Pte. Ltd.、BayPOS, Inc.、PLENUS & MK PTE. LTD.及びYK Food Service Co., Ltd.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる株式会社九州トーヨーについては、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京好麦道餐飲管理有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

② デリバティブの評価基準及び評価方法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

③ リース資産

④ 投資不動産

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価法

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、直営店在庫のうち生鮮食品等一部の商品は最終仕入原価法による原価法

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した賃貸用建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

売掛金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ ポイント引当金
顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
- ④ 株主優待引当金
将来の株主優待券利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：商品及び原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
当社の内規である「デリバティブ取引に関するリスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	31,684百万円
投資不動産の減価償却累計額	105百万円
2. 偶発債務	
保証債務	
加盟店等 (当社指定業者からの仕入等の債務保証)	217百万円
当社従業員 (銀行借入債務保証)	2百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

44,392,680株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月16日 取締役会	普通株式	955	25	平成27年2月28日	平成27年4月30日
平成27年10月8日 取締役会	普通株式	1,148	30	平成27年8月31日	平成27年11月11日
計		2,103			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年4月12日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 1,148百万円
- ② 1株当たり配当額 30円
- ③ 基準日 平成28年2月29日
- ④ 効力発生日 平成28年5月12日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式

138,200株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性及び流動性の高い金融資産に限定しております。

なお、デリバティブ取引は、業務活動の一環としての取引に限定し、主に為替等の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に加盟店に対する売上債権であり、回収不能リスクに晒されておりますが、長期預り保証金を担保としているため回収不能リスクは僅少であります。

投資有価証券は、余資運用目的の債券及び業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、発行体の財務状況を把握しております。

長期貸付金は、主に賃借先に支払った建設協力金であり、賃借先の返済不能リスクに晒されておりますが、賃借先の返済能力を鑑み返済金額を決定しているため、契約不履行のリスクは僅少であります。

差入保証金は、主に店舗及び寮社宅に係る保証金・敷金であり、賃借先の返還不能リスクに晒されております。 営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

外貨建の債権及び債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引に関するリスク管理規程を遵守し、状況に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	23,827	23,827	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,216	2,216	—
(3) 投資有価証券	616	616	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	2,219 △11		
	2,208	2,394	185
(5) 差入保証金	7,128	7,128	—
資産計	35,998	36,183	185
(1) 支払手形及び買掛金	(5,441)	(5,441)	—
(2) 未払金	(3,806)	(3,806)	—
(3) 未払法人税等	(1,372)	(1,372)	—
負債計	(10,620)	(10,620)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛け

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

これらについては、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注) 2. 投資有価証券に含まれる非上場株式（連結貸借対照表計上額781百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産(3)投資有価証券には含めておりません。また、長期預り保証金は主にフランチャイズ契約等に基づき取引先から預かっている取引保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、埼玉県その他の地域において、賃貸用の土地及び建物を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
2,385	1,635

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,676円09銭

2. 1株当たり当期純利益 94円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第56期 平成28年2月29日現在	科目	第56期 平成28年2月29日現在	
(資産の部)				
流動資産	34,590	(負債の部)	17,632	
現金及び預金	23,457	買掛金	5,640	
売掛金	2,312	未払金	4,697	
商品及び製品	4,848	未払費用	1,636	
原材料及び貯蔵品	2	未払法人税等	1,354	
前払費用	927	未払消費税等	499	
繰延税金資産	589	前受金	32	
未収入金	1,595	預り金	3,138	
その他	923	賞与引当金	294	
貸倒引当金	△67	ポイント引当金	94	
固定資産	55,208	株主優待引当金	148	
有形固定資産	34,967	資産除去債務	96	
建物	24,648	固定負債	8,428	
構築物	2,409	長期預り保証金	3,600	
機械装置	12	資産除去債務	4,637	
車両運搬具	1	その他	191	
工具器具備品	1,887	負債合計	26,061	
土地	5,895			
建設仮勘定	111	(純資産の部)		
無形固定資産	474	株主資本	63,529	
ソフトウェア	288	資本金	3,461	
電話加入権	116	資本剰余金	4,888	
借地権	57	資本準備金	3,881	
その他	12	その他資本剰余金	1,006	
投資その他の資産	19,766	利益剰余金	67,120	
投資有価証券	627	利益準備金	462	
関係会社株式	769	その他利益剰余金	66,657	
出資金	1	別途積立金	61,800	
関係会社出資金	1,175	繰越利益剰余金	4,857	
長期貸付金	1,925		△11,940	
関係会社長期貸付金	3,301	自己株式		
破産更生債権等	6	評価・換算差額等	7	
長期前払費用	469	その他有価証券評価差額金	7	
繰延税金資産	1,019	新株予約権	200	
差入保証金	6,948	純資産合計	63,737	
投資不動産	4,445	負債及び純資産合計	89,799	
その他	217			
貸倒引当金	△1,141			
資産合計	89,799			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第56期 平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで	
売上高		143,489
売上原価		66,555
売上総利益		76,933
販売費及び一般管理費		70,628
営業利益		6,305
営業外収益		781
受取利息	103	
有価証券利息	1	
受取配当金	5	
固定資産賃貸料	332	
受取補償金	29	
その他	308	
営業外費用		359
固定資産賃貸費用	166	
貸倒引当金繰入額	12	
賃貸借契約解約損	16	
保険解約損	64	
為替差損	77	
その他	22	
経常利益		6,726
特別損失		1,169
固定資産処分損	321	
減損損失	705	
その他	141	
税引前当期純利益		5,557
法人税、住民税及び事業税	2,049	
法人税等調整額	△45	
法人税等合計		2,003
当期純利益		3,554

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第56期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他の資本剰余金	利益準備金	その他の利益剰余金	別途積立金		
当期首残高	3,461	3,881	1,034	462	60,100	5,107	△12,035	62,012
当期変動額								
別途積立金の積立					1,700	△1,700		–
剰余金の配当						△2,103		△2,103
当期純利益						3,554		3,554
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△28				95	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	–	–	△28	–	1,700	△249	94	1,517
当期末残高	3,461	3,881	1,006	462	61,800	4,857	△11,940	63,529

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18	2	20	235	62,268
当期変動額					
別途積立金の積立					–
剰余金の配当					△2,103
当期純利益					3,554
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	△2	△12	△35	△48
当期変動額合計	△10	△2	△12	△35	1,469
当期末残高	7	–	7	200	63,737

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
- (2) その他有価証券
時価のあるもの

時価のないもの

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く)
- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- (3) リース資産
- (4) 長期前払費用
- (5) 投資不動産

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- (2) 賞与引当金

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法

時価法

先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ただし、直営店在庫のうち生鮮食品等一部の商品は最終仕入原価法による原価法

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

定額法

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した賃貸用建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

売掛金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来的の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：商品及び原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引に関するリスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

28,038百万円
1,300百万円

投資不動産の減価償却累計額

2. 偶発債務

保証債務

加盟店等
(当社指定業者からの仕入等の債務保証) 217百万円

当社従業員
(銀行借入債務保証) 2百万円

3. 関係会社に対する短期金銭債権

1,387百万円
3,301百万円

関係会社に対する長期金銭債権

1,289百万円
60百万円

関係会社に対する短期金銭債務

関係会社に対する長期金銭債務

4. 取締役に対する金銭債務

191百万円

(追加情報)

有形固定資産の保有目的の変更

保有目的の変更に伴い、有形固定資産の「建物」に含まれていた279百万円、「構築物」に含まれていた6百万円、「機械装置」に含まれていた126百万円、「車両運搬具」に含まれていた0百万円、「工具器具備品」に含まれていた13百万円、「土地」に含まれていた1,191百万円を「投資不動産」に振り替えております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高		
売上高	1,311百万円	
仕入高	2,214百万円	
売上高・仕入高以外の営業取引高	41百万円	
営業取引以外の取引高	220百万円	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	6,125,906株
--------------------	------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産		
資産除去債務	1,523百万円	
貸倒引当金	369百万円	
関係会社株式評価損	70百万円	
減損損失累計額	335百万円	
長期未払金	61百万円	
賞与引当金	127百万円	
未払事業税	100百万円	
その他	313百万円	
繰延税金資産小計	2,901百万円	
評価性引当額	△666百万円	
繰延税金資産合計	2,235百万円	
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用	△594百万円	
その他	△32百万円	
繰延税金負債合計	△626百万円	
繰延税金資産の純額	1,609百万円	

(追加情報)

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第十五号）、「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第十三号）が公布され、平成28年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。これに伴い、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、32.1%から30.7%に変更され、平成31年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.5%に変更されます。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社 桜商事	なし	なし	当社の加盟店	当社商品の販売	39	売掛金	3

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 取引条件は他の加盟店と同一であります。
2. 当社主要株主塩井末幸氏の近親者が議決権の66.67%を直接所有しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社 タツダフーズ	なし	なし	当社の加盟店	当社商品の販売	26	売掛金	2

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 取引条件は他の加盟店と同一であります。
2. 当社主要株主塩井末幸氏の近親者が議決権の60.00%を直接所有しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
役員の近親者	本川 哲平	なし	なし	当社の加盟店	当社商品の販売	10	売掛金	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 取引条件は他の加盟店と同一であります。
 2. 本川嘉史氏の一親等の親族であります。
 3. 本川嘉史氏は、平成27年5月26日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任し、関連当事者に該当しないこととなつたため、取引金額及び期末残高には、当該退任直前の数値を記載しております。
 4. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社リフレーミング	なし	兼任1名	不動産の賃借	事務所家賃	10	前払費用	1

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 当社代表取締役塩井辰男氏が議決権の100.00%を直接所有しております。
 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社プレナス・エムケイ	所有直接87.8	兼任1名	食材等の販売	資金の貸付	—	長期貸付金	2,072
					貸付金利息の受取	22	未収入金	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 資金の貸付条件については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 2. 取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれておりません。
 3. 資金の貸付に対して1,120百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において167百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 プレナスフーズ	所有 直接100.0	兼任 2名	原材料の 加工委託 取引	原材料支給 (注2)	10,463	未収入金	1,004
					商品の購入 (注2)	10,463	未払金	1,004
					加工委託 手数料	1,958	買掛金	226
					どうせい 搗精料	256	未払金	30
					物流手数料	34	未払金	3
					資金の貸付	-	短期貸付金	160
							長期貸付金	994
					貸付金利息 の受取	12	未収入金	—
					建物等の賃貸	144	前受金	14
							未収入金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、当社提示の単価をもとに一般的な取引条件と同様に決定しております。
2. 当加工委託取引は、売上高と売上原価を相殺して純額にて売上原価を計上する方法を採用しておりますが、当「関連当事者との取引」では総額で記載しております。
3. 資金の貸付条件については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には貸付金を除き消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,660円39銭
- 1株当たり当期純利益 92円91銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月6日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人	トーマツ
指定有限責任社員	公認会計士 馬場 正宏 印
業務執行社員	公認会計士 松嶋 敦 印
指定有限責任社員	公認会計士 甲斐 祐二 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プレナスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月6日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人	トーマツ
指定有限責任社員	公認会計士 馬場 正宏 印
業務執行社員	公認会計士 松嶋 敦 印
指定有限責任社員	公認会計士 甲斐 祐二 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プレナスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月8日

株式会社プレナス 監査等委員会
 常勤監査等委員 高橋 勉 ㊞
 監査等委員 磯山誠二 ㊞
 監査等委員 吉戒孝 ㊞

（注）監査等委員磯山誠二及び吉戒孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたか、異議はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	塩井 辰男 (昭和39年1月21日生)	昭和63年 1月 当社入社 平成 3年 3月 商品部長 平成 3年 5月 取締役 商品部長 平成10年 5月 常務取締役 営業企画部長 平成12年 5月 専務取締役商品・企画担当 平成14年 3月 専務取締役営業担当 平成15年 5月 代表取締役社長 平成27年 5月 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社九州トーヨー 代表取締役社長 北京好麦道餐飲管理有限公司 董事長 合同会社リフレーミング 代表社員	1,137,661株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	大楠 泰弘 (昭和36年6月10日生)	昭和60年 4月 株式会社ほっかほっか亭九州地域本部（現 株式会社プレナスに合併）入社 平成15年 3月 当社経理部長 平成17年 5月 取締役総務担当 法務部長 平成20年 4月 取締役総務・人事担当 法務部長 平成21年 3月 取締役総務・法務・人事担当 平成27年 5月 取締役 上席執行役員 人財本部長 平成27年 9月 常務取締役 常務執行役員 人財本部長 現在に至る	8,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<p style="text-align: center;"> 田渕 豪 たぶち たけし (昭和39年2月5日生) </p>	<p>平成 3年 4月 当社入社</p> <p>平成12年 6月 株式会社ほっかほっか亭（現 株式会社プレナスに合併）転籍</p> <p>平成15年10月 当社に出向 商品開発部長</p> <p>平成16年 3月 当社商品開発部長</p> <p>平成20年 5月 取締役 営業企画部長</p> <p>平成21年 3月 取締役営業企画・商品開発担当</p> <p>平成25年 2月 取締役やよい軒営業・海外事業担当</p> <p>平成25年 9月 取締役やよい軒営業・やよい軒FC開発・海外事業担当</p> <p>平成26年 9月 取締役やよい軒（営業・FC開発・業務）・海外事業担当</p> <p>平成27年 5月 取締役 上席執行役員 外食事業本部長</p> <p>平成27年 9月 常務取締役 常務執行役員 外食事業本部長 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 Plenus, Inc. C E O</p>	5,700株
4	<p style="text-align: center;"> 鈴木 博 すずき ひろし (昭和30年7月24日生) </p>	<p>昭和54年 4月 北海道ダイエー株式会社（現 株式会社ダイエーに合併）入社</p> <p>平成 8年 7月 株式会社ほっかほっか亭（現 株式会社プレナスに合併）営業企画部長</p> <p>平成10年 4月 同社取締役 営業企画部長</p> <p>平成15年 5月 当社取締役</p> <p>平成15年 5月 株式会社ほっかほっか亭（現 株式会社プレナスに合併）常務取締役 管理統括本部長</p> <p>平成16年 1月 当社取締役経理担当 経営管理室長</p> <p>平成16年10月 取締役経理・経営管理担当</p> <p>平成27年 5月 取締役 上席執行役員 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社プレナスフーズ 代表取締役社長</p>	3,099株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	立花 英信 (昭和35年2月6日生)	昭和62年 3月 当社入社 平成16年 3月 ほっかほっか亭第三営業部長 平成20年 5月 取締役 QC部長 平成21年 3月 取締役QC・物流担当 平成22年 3月 取締役営業統括本部長（RC・PC統括）・QC担当 平成24年 2月 取締役営業統括本部長（RC・PC統括）・採用・QC担当 平成24年11月 取締役営業統括本部長（RC・PC統括）・QC担当 平成25年 2月 取締役営業統括本部長（RC・PC統括）・QC・物流・情報システム担当 平成25年12月 取締役営業統括本部長（RC・PC統括）・QC・物流・情報システム・店舗ソリューション企画担当 平成27年 5月 取締役 上席執行役員 ほっともっと事業本部長 平成28年 2月 取締役 上席執行役員 ほっともっと東部本部長 現在に至る	5,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	布山 稔 (昭和26年8月22日生)	平成 4年12月 株式会社ほっかほっか亭（現 株式会社プレナスに合併）入社 長野事業本部長 平成13年 5月 同社取締役 店舗開発部長 平成15年 9月 当社入社 平成15年 9月 株式会社ほっかほっか亭（現 株式会社プレナスに合併）に出向 店舗開発部長 平成18年 3月 当社ほっかほっか亭営業統括本部 東日本第一営業部長 平成22年 5月 取締役店舗開発・店舗設備担当 平成24年11月 取締役営業統括本部長（FC開発統括）・立地開発・店舗設備担当 平成27年 5月 取締役 上席執行役員 施設・立地本部長 現在に至る	4,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	かねこ しろう 金子 史朗 (昭和35年1月19日生)	昭和60年 4月 株式会社ほっかほっか亭九州地域本部(現 株式会社プレナスに合併) 入社 平成12年 6月 株式会社ほっかほっか亭(現 株式会社プレナスに合併) 転籍 平成16年 3月 当社ほっかほっか亭東日本F C営業部長 平成18年 3月 業務部長 平成21年 3月 人事部長 平成24年 5月 取締役営業統括本部長 (F C統括) 平成27年 5月 取締役 上席執行役員 ほっともっと事業本部F C本部長 平成28年 2月 取締役 上席執行役員 ほっともっと西部本部長兼西部F C開発部長 現在に至る	12,266株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 社外	ながぬま こういちろう 長沼 孝一郎 (昭和20年1月4日生)	昭和56年 8月 株式会社旭通信社(現 株式会社アサツー ディ・ケイ) 入社 平成10年 3月 同社取締役 平成12年 3月 同社常務取締役 平成13年 9月 同社代表取締役社長 平成22年 3月 同社代表取締役会長 平成23年 1月 同社取締役会長 平成23年 3月 同社取締役・取締役会議長 平成24年 3月 同社代表取締役・取締役会議長 平成25年 3月 同社取締役・取締役会議長 平成26年 4月 同社代表取締役・取締役会議長 平成26年 5月 当社取締役 現在に至る	400株

(注) 1. 取締役候補者塩井辰男氏及び田渕 豪氏と当社との間の特別の利害関係について

- (1) 塩井辰男氏は、株式会社九州トーヨーの代表取締役社長を兼務し、当社と同社との間で無洗米機械装置の賃借等の取引関係があります。
- (2) 塩井辰男氏は、北京好麦道餐飲管理有限公司の董事長を兼務し、当社と同社との間でフランチャイズ契約に基づく取引等の取引関係があります。
- (3) 塩井辰男氏は、合同会社リフレーミングの代表社員を兼務し、当社と同社との間で不動産の賃借の取引関係があります。
- (4) 田渕 豪氏は、Plenus, Inc. のC E Oを兼務し、当社と同社との間でフランチャイズ契約に基づく取引等の取引関係があります。

2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 長沼孝一郎氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) 社外取締役候補者とした理由

長沼孝一郎氏は、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験と高い識見を当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (3) 社外取締役候補者が取締役に就任してからの年数
長沼孝一郎氏の取締役の在任期間は2年であります。

- (4) 長沼孝一郎氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者であります。

- (5) 長沼孝一郎氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、法令に定める最低限度額を限度として、損害賠償責任を負うものです。

以上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場 福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」
TEL (092) 714-1111

- 交通**
- 地下鉄七隈線渡辺通駅より徒歩1分
 - 地下鉄空港線天神駅より徒歩15分
 - 西鉄天神大牟田線西鉄薬院駅より徒歩5分
 - 西鉄バス渡辺通1丁目停留所または柳橋停留所より徒歩1分



※お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。